

4 日 獣 発 第 222 号

令和 4 年 11 月 16 日

地方獣医師会会長各位

公益社団法人 日本獣医師会

会 長 藏 内 勇 夫

(公印及び契印の押印は省略)

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認に伴う 監視体制の強化について

このことについて、令和 4 年 10 月 28 日付け 4 消安第 4022 号により農林水産省消費・安全局長から別紙のとおり通知がありました。

このたび、10 月 27 日に岡山県内の採卵鶏飼養農場及び北海道内の肉用鶏飼養農場から回収された死亡鶏が、今年度の渡り鳥飛来シーズンにおける国内初の家きん農場での高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と判定されました。このことを受け、家きん飼養者に対し、地域や関係団体と連携のうえ①早期発見・早期通報の再徹底、②家きん飼養農場の防鳥ネットの再確認、③ウイルスの人・車両又は野鳥を含む野生動物を介した農場内及び家きん舎内への侵入防止対策の徹底、④農場周辺の消石灰散布など消毒の徹底について、指導又は助言を実施するよう都道府県知事あてに通知をした旨、周知依頼がありました。

つきましては、貴会会員に通知方よろしくお願いいたします。

本件のお問合せ先

公益社団法人 日本獣医師会

事業担当：山本、守尾

TEL 03-3475-1601

E-mail yamamoto@nichiju.or.jp